

令和6年度第1回  
青梅市環境審議会  
議 事 録

## 令和6年度第1回青梅市環境審議会議事録

○ 開催日時 令和6年9月30日（月）午後1時30分

○ 会場 青梅市役所議会棟3階 大会議室

○ 出席者（委員10人）

小堀洋美 会長	久保安宏 副会長
氏江規雄 委員	鮫島ひふみ 委員
宮口泉 委員	竹内俊夫 委員
榎戸茂之 委員	西浦定継 委員
船木克彦 委員	廣瀬光一郎 委員

○ 欠席者（委員0人）

○ 説明のため出席したものの職氏名

青梅市長	大勢待 利 明
環境部長	川島 正 男
環境政策課長	高野 剛 志
環境政策課 管理係長	小黒 秀 幸
環境政策課 管理係	吉野 晃 生
環境政策課 管理係	浅川 正 樹
環境政策課 ゼロカーボンシティ推進係長	山久 真 由
環境政策課 ゼロカーボンシティ推進係	田根 馨
公園緑地課 みどり推進係長	川島 岳
公園緑地課 みどり推進係主事	中島 拓 哉
エヌエス環境株式会社	岩崎 健 一
エヌエス環境株式会社	萩原 泰 洋

### 議事次第

#### 1 開会

#### 2 審議事項

(1) 「第3次青梅市環境基本計画」素案について

(2) 「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」素案について

#### 3 報告事項

(1) 「市民座談会」実施報告について

(2) 「小学生オンライン交流会」実施報告について

(3) 「青梅しみどりの基本計画」の改定について

#### 4 その他

(1) 次回の開催日程について

(2) その他

#### 配布資料

- ・令和6年度第1回青梅市環境審議会 次第
- ・資料1 第3次青梅市環境基本計画 素案
- ・資料2 第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 素案
- ・資料3 市民座談会 実施報告
- ・資料4 小学生オンライン交流会 実施報告
- ・資料5 青梅市みどりの基本計画 改定過程
- ・資料6 青梅市みどりの基本計画 主要検討事項
- ・資料7 青梅市みどりの基本計画 アンケート調査結果概要
- ・参考資料1 カーボンニュートラルで一石三鳥
- ・参考資料2 第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール
- ・冊子「第2次青梅市環境基本計画」

### 【高野課長】

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、「令和6年度第1回青梅市環境審議会」を開催いたします。私は、今年4月から環境政策課長に着任いたしました高野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、ここからの進行につきましては、着座にて失礼させていただきます。

本日の会議は、青梅市環境審議会規則第4条第2項に基づき、委員の過半数の出席が必要です。

本日は、委員総数10名のうち、9名に御出席いただいておりますこと、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

開会に先立ち、本審議会におきまして、今回から新たに委員になられた方が3名いらっしゃいます。

恐れ入りますが、「第11期青梅市環境審議会委員名簿」をご覧ください。

「各種団体の代表」として、小澤委員に代わり、一般社団法人青梅市観光協会会長の竹内委員、「事業者」として、野村委員に代わり、青梅市農業振興団体連絡協議会会長の榎戸委員、「関係行政機関の職員」として、黒瀬委員に代わり、東京都多摩環境事務所管理課長の船木委員、3名の方に後任を務めていただくこととなりました。

ここで、大勢待市長より3名の委員に委嘱状を交付いたします。竹内委員、榎戸委員、船木委員におかれましては、そのまま自席でお待ちください。

### 【大勢待市長】

竹内俊夫様、青梅市環境審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和6年11月27日とします。令和6年5月31日青梅市長、大勢待利明。宜しくお願い致します。

榎戸茂之様、青梅市環境審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和6年11月27日とします。令和6年9月3日青梅市長、大勢待利明。宜しくお願い致します。

船木克彦様、青梅市環境審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和6年11月27日とします。令和6年4月1日青梅市長、大勢待利明。宜しくお願い致します。

### 【高野課長】

ではここで、新しい委員をお迎えしましたことから、委員の皆様のご紹介を、自己紹介の形で行わせていただきたいと思います。と存じます。

それでは、恐れ入りますが、小堀会長から時計回りをお願いいたします。

### 【小堀会長】

小堀洋美です。会長を務めます。皆さんの積極的な意見が反映できるように努力します。協力をよろしくお願いいたします。

**【氏江委員】**

公募で選出された市民委員の氏江規雄です。この美しい青梅市が、未来に向けて良い環境を保ち続けられることを願っております。引き続きよろしくお願いいたします。

**【鮫島委員】**

同じく市民公募により選ばれました鮫島ひふみです。よろしくお願いいたします。

**【竹内委員】**

竹内です。資料にありますように、一般社団法人青梅市観光協会会長です。前の小澤委員と5月30日に交代し、役職で環境審議委員会委員になりました。本日、配られている第2次環境基本計画を開きましたら、1ページ目に私の名前がありまして、やりにくい感じですが、よろしくお願いいたします。

**【榎戸委員】**

初めまして。榎戸茂之です。事業者代表です。青梅市農業振興団体連絡協議会会長ということで、この任を受けました。私自身、市内で、畑等で花苗や野菜苗の農家をしています。初めてですので勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

**【西浦委員】**

西浦です。明星大学で教職を務めています。よろしくお願いいたします。青梅市では都市計画審議会、景観審議会、空き家の問題に携わっています。どうぞよろしくお願いいたします。

**【船木委員】**

多摩環境事務所からまいりました船木です。よろしくお願いいたします。通常、多摩環と呼ばれていますが、多摩環は公害関連法、自然の法条例などで、多摩地域の環境監視、指導など、規制を行っています。それから、多摩地域管轄です。多摩地域にある各市とも連携して、多くのことを行っています。各市も独自の条例を作り、また東京都から権限委譲されている環境確保条例などにも全般的に取り組んでもらっています。感謝したいと思います。環境問題については広域的に起こっている問題であり、なおかつ現在は流動的になっているということで、区域を越えて、皆の力で進めたいと思います。青梅市ともしっかり連携して行っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

**【廣瀬委員】**

廣瀬光一郎です。東京都森林事務所で森林林業行政を所管しています。引き続きよろしくお願いいたします。

**【久保副会長】**

久保安宏です。青梅商工会議所の工業部会長を8年やっているのです、小堀先生の隣に座っています。よろしくお願いいたします。

**【高野課長】**

皆さん、ありがとうございます。それではただ今から令和6年度第1回青梅市環境審議会を開会します。初めに次第1、大勢待市長からあいさつをお願いします。

**【大勢待市長】**

皆さん、こんにちは。青梅市長の大勢待です。委員の皆さんにはお忙しい中、令和6年度第1回青梅市環境審議会に出席を賜りありがとうございます。近年環境問題で、最近では石川県輪島市で大雨が降り、洪水になって、先週、日本航空高校石川の皆さんが青梅市に一時避難で来られました。生徒と募金活動をしてきました。3日間で200万ぐらい集まり、輪島市に届ける予定です。また、今年、青梅市では雷の数が去年の2倍以上に増加し、大雨の警報も頻繁に発令されました。そのたびに、市民安全課や防災課が24時間体制で対応するという状況になっています。

環境問題は多岐にわたります。本日はこの後、第3次青梅市環境基本計画、第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について審議をお願いします。また、青梅市みどりの基本計画の改定の他、3件を報告します。悔いを将来に残さないために、本日も忌憚ない意見をお願いして、私のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくをお願いします。

**【高野課長】**

ありがとうございます。大勢待市長は公務のため、ここで退席となります。

**【高野課長】**

次に事務局の紹介をします。環境政策課長の高野です。よろしくお願いします。

**【川島部長】**

こんにちは。環境部長の川島です。市長からも話がありましたが、今、行政が環境の部門で果たさなくてはいけないことは多大になるものと思っています。事務局は全力を挙げて頑張ります。皆さんのほうも協力をよろしくお願いします。

**【小黒係長】**

皆さん、こんにちは。環境政策課管理係長の小黒です。よろしくお願いします。

**【山久係長】**

環境政策課ゼロカーボンシティ推進係係長の山久です。よろしくお願いします。

**【吉野主事】**

環境政策課管理係の吉野です。よろしくお願いします。

**【浅川主事】**

同じく環境政策課管理係の浅川です。よろしくお願いします。

【小堀会長】

はい、よろしくお願いします。それでは会則に従い、役目を果たしたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

議事に入る前に、傍聴および取材の申し出について確認をします。まず、傍聴希望者はいますか。

【高野課長】

本日、審議会の傍聴人は1人であることを報告します。

【小堀会長】

事務局から報告があったように、傍聴希望者が1名います。許可をすることで、ご異議はございますか。

【一同】

異議はありません。

【小堀会長】

ありがとうございます。それでは次に、取材の申し出はありましたか。

【高野課長】

取材の申し出は、ありませんでした。

【小堀会長】

ありがとうございます。それでは、傍聴者の方を通してください。

次に、会議録の署名委員の指名です。会議録の署名を宮口委員にお願いしたいと考えております。ご異議はございますか。

【高野課長】

宮口委員は、本日出席予定でしたが、今はいません。また確認をして報告したいと思います。

【小堀会長】

了解しました。では、事務局のほうから依頼等をお願いします。

【高野課長】

竹内委員にお願いできるとありがたいのですが、よいですか。

【小堀会長】

そうですね、分かりました。竹内委員に変更ということで、竹内委員は了解しますか。あり

がとございます。どうぞよろしく申し上げます。今後、本審議会の議事録ができ次第、確認し、署名の手続きをお願いしたいと思っています。竹内委員よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議会は、青梅市環境審議会会則第4条第4項に基づき、エヌエス環境株式会社の方に出席をしてもらっています。順に自己紹介をお願いします。

【エヌエス環境株式会社 岩崎】

皆さん、こんにちは。計画策定の手伝いをしています、エヌエス環境株式会社の岩崎です。よろしく申し上げます。

【エヌエス環境株式会社 萩原】

同じくエヌエス環境株式会社の萩原といいます。よろしく申し上げます。

【小堀会長】

どうぞよろしく申し上げます。それでは、次第2、審議事項1、第3次青梅市環境基本計画素案について、事務局から説明をお願いします。

【高野課長】

説明をします。資料1をご覧ください。第3次青梅市環境基本計画素案について説明をします。前回の審議会において、委員の皆さんに示した骨子案を基に、具体的施策や取組事例を記載したものが本素案となります。本素案においては、現行の第2次青梅市環境基本計画から大きく修正、加筆した部分は、赤字で示しています。

まず6ページをご覧ください。本計画の改定の経緯や計画期間について記載しています。

続いて7ページから25ページにかけては、現行の第2次青梅市環境基本計画策定以降の国際的動向や国と市の動き、現行の第2次青梅市環境基本計画の評価、本市の現状、そして昨年度実施した、市民事業者アンケートの結果を記載しています。

次に26ページになります。このページからは、第3章は、望ましい環境像について記載しています。前回審議会において示した骨子案では、右側の中段の、計画全体の望ましい環境像の副題を、「豊かな環境を未来に引き継げる町」としていました。「持続可能な未来を共創する町」にこちらを変更しています。この点については、第1次青梅市環境基本計画が「未来から現在を考える」、第2次青梅市環境基本計画が「豊かな環境を未来に引き継げる町」としていたことから、今回変更するのですが、上位計画である第7次青梅市総合長期計画に沿った形で修正しました。また、右側下段、望ましい環境像を支える六つのテーマについて、環境テーマ緑を骨子案の漢字表記、漢字の「緑」から平仮名の「みどり」に変更しています。こちらも後ほど報告事項にあります、現在改定中のみどりの基本計画と整合を図ったものです。

さらに、骨子案では、環境テーマを「人」としていましたが、「人と暮らし」に変更しています。こちらは第1次青梅市環境基本計画が「暮らし」を、第2次青梅市環境基本計画が「人」をテーマにしていたことから、この二つを組み合わせたものです。

次の27ページをご覧ください。27ページと28ページには、環境のテーマごとの望ましい環境像を記載しています。

続いて29ページから32ページにかけて、第3次青梅市環境基本計画の基本的な考え方五つを

記載しています。

34ページからは、環境テーマごとに、目標達成に向けた施策および取組事例を記載しています。34ページからはテーマ「みどり」、43ページからはテーマ「水」、51ページからはテーマ「大気」、57ページからはテーマ「ごみと資源」、63ページからはテーマ「エネルギー」、68ページからはテーマ「ひととくらし」となっています。

なお、具体的施策の説明文および取組事例の文言については、現在策定中のみどりの基本計画や都市計画マスタープランなどと調整して整合を取っていきます。

最後に73ページからは、計画推進の仕組みについて、計画の進行管理や環境指標および目標をまとめて記載しています。委員の皆さんにおいては、本素案の内容について、意見等をほしいと思います。意見は、他の計画との整合も取った上で、今後の調整を通し計画に反映したいと考えています。説明は以上です。

### 【小堀会長】

説明ありがとうございました。それでは、今の説明について、何か質問や意見があれば挙手をお願いします。内容が盛りだくさんですので、順番に進めていきましょう。

最初に、6ページの本計画の経緯や計画期間などについては、特に意見はありますか。ありませんか。

次に、7ページから25ページにかけての、現行の第2次青梅市環境基本計画策定以降の、国際動向やその他についての意見をお願いします。前回も意見がありました。第2次青梅市環境基本計画の評価について記載がされています。この点について委員の皆様からの意見はありませんか。

それでは、26ページからの第3章「望ましい環境像」についてです。前回ここには第2次環境基本計画の望ましい計画像を示されていましたが、今回は新たな理念が見えており、これは青梅市総合長期計画に基づいたテーマ像になっているということです。26ページにあるように、計画全体の望ましい環境像が「美しい自然のふるさと青梅」、その副題が「持続可能な未来を共創するまち」となっています。環境について、持続可能な社会をさまざまな人と共に共創する、つまり共に創るまちづくりが副題になっています。従来よりも具体的な内容になっており、主に現在の持続不可能な社会を変えるために、どのように皆で協働し、力を合わせてまちづくりをしていくのかという意思表示でもあると、私自身は思っています。

望ましい環境像を支える六つの環境テーマのうち、「みどり」は従来の漢字表記から、後ほど説明があるかと思いますが、「青梅しみどりの基本計画」に合わせて平仮名に変更しました。平仮名にただけではなく、内容も進化していると思います。それ以外のテーマには「大気」「エネルギー」「ごみと資源」「水」があり、それらの中心に「ひととくらし」が位置づけられています。「ひととくらし」が重要な位置を占めています。それぞれのテーマごとの望ましい環境像については、次の27ページから記載されています。それぞれのテーマについて、何か意見があればお願いします。

### 【鮫島委員】

毎回同じことを言っていますが、今ここに「美しい自然のふるさと青梅」とあります。霞川沿い、第四小学校辺りから今井小学校辺りまで、週に1回はこの20年ぐらい通っていますが、

あらゆるごみが散乱しています。環境基本計画で「美しい自然のふるさと青梅」と謳いながら、少しは改善されたと思うものの、ほとんど相変わらずごみが落ちています。以前もお話ししましたが、見かねて川に入ってごみを取るなども、主人と一緒にしています。しかし、これから20年先の「美しい自然のふるさと青梅」はこのままではないかと、危惧しています。

では、どうしたらよいのでしょうか。川に入ってごみを取っていますが、「捨てないでください」と貼り紙があっても全く効果はありません。とにかくごみを取るより仕方ありません。風で吹き飛ばされたビニールなどが落ちていますが、それは自然によってごみもたらされたと言えるかもしれません。でも、家庭ごみをそのまま、袋ごと川に捨てる人もいます。それを「捨てないでください」と言っても無理です。それを拾うより仕方ないのです。

私が以前提案したのは、青梅市がお金を出してごみを拾う人を雇うことです。それしか解決策がないと思うのですが、どうでしょうか。

**【小堀会長】**

事務局、答えてもらえますか。前にもこの話がありました。

**【鮫島委員】**

繰り返しですが、進展がないので何回も言います。

**【高野課長】**

会長、事務局からよろしいでしょうか。

**【小堀会長】**

事務局から、お願いします。私も後で意見を申し上げたいと思います。

**【高野課長】**

清掃リサイクル課のほうで、ごみの関係を取り扱っています。そちらにもここで出た意見として伝えて、委員の方からこのような意見があったことの共有を図っていきたいと思います。

**【小堀会長】**

以上でよろしいでしょうか。「ごみと資源」の望ましい環境像については28ページにも記載があります。捨てられたごみを拾うだけでは、ごみを捨てる人がいる限り根本的な解決にはなりません。最も重要なのは「ごみを作らない」ことで、次に「減らす」こと、さらに「リユース」「リサイクル」といった様々な方法があると思います。例えばプラスチック類です。日本は世界で何番目にプラスチックやペットボトルなどの消費が多い国だと思いますか。アメリカに次いで2番目です。多くの人が配慮しているように思いますが、実はそうではありません。プラスチック類のごみだけで、年間1人35キロも出しています。

私たち一人ひとりが実践できることも工夫次第で多数あると思います。その一つとしての私の提案は、飲み水は水道水を利用し、ペットボトルの水の購入は極力減らすことです。今では、各家庭でも飲み水はペットボトルで購入することが当たり前になり、会議や交流の場でもペットボトル入りの水が提供されます。ペットボトル入りの水は、ペットボトルが廃棄物として

出されるだけでなく、水を運搬するコストもかかっています。実は、日本の水道は世界で一番おいしい水とされています。アメリカ、ヨーロッパは硬水のため、多くの地域で、飲み水には適しません。日本でも私が子どもの頃は、確かに水道水の消毒による、カルキの臭いが気になる時代がありました。しかし、今は、日本の水道はそのまま飲めるとてもおいしいと言えます。青梅の水は、これだけの森林もあり本当においしい水です。なぜ、皆、水道水を飲まないのでしょうか。ペットボトルの水利用も含めて、私たちが当たり前と思っている行動を確認し、見直し、行動変容することが重要です。それによってしか変化は起こらないと思います。ごみを出し、仕方ないのでそれを拾う、行政でごみ処理の人をさらに雇うのは、消極的な方法で、残念ながら根本的な解決には、なりません。根本的な解決には、一人ひとりが「どのようにごみを減らすのか」「プラスチックを減らすのか」について正しい認識を持ち、行動を変えていくことです。個人の行動変容を、青梅のまち、あるいは地域の変容につなげていくことが、大事ではないかと思っています。

また、スーパーへ行くとほとんどのものが、プラスチック容器に入っており、過剰包装が一般化しています。そのような慣習を、一人ひとりが変えていく必要があります。消費者として声を上げ、生産者、販売をしているスーパーの人、皆一人ひとりが、自分でできることを考え、行っていく。これこそが、今回の共創によるまちづくりです。皆がそれぞれできることをやり、できないことは力を合わせてやっていく。このようなことが新しい環境像に繋がっていくと私は捉えています。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

それでは、3章について特に意見がなければ、次は4章の目標達成に向けた施策および取組事例で、第3次青梅市基本計画の基本的な考え方です。基本的な考え方を29ページに5つ挙げられています。これについて意見があればお願いします。

考え方1は、温暖化の施策も入っていて、これは2番目の審議事項の「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画」とも関係するもので、気候変動についても書かれています。昔は、「CO<sub>2</sub>は目に見えないから、どれぐらいCO<sub>2</sub>が排出されるか分からない」と言っている時代がありました。今は人間活動によるCO<sub>2</sub>の排出が、気候変動、温暖化をもたらし、世界各地で多様な甚大な被害が顕在化しています。日本でも激甚災害、洪水も頻繁に起こり、能登半島での洪水災害は心が痛みます。災害に強い、ここに書いてある、レジリエンスの高い地域社会の実現にむけ、強靱化策を進めていくことが、環境基本計画の考え方1として挙がっています。

私たちの予想をはるかに超え、地球は限界を超えています。そのようなことが、20年ぐらい前から言われていました。科学者はそのような提案をしていました。世界のレジリエンスの研究者は、「地球の限界」の報告書を出しています。現在、地球の九つの項目のうちの六つは限界を超えており、危険な状態になっています。それは病気でいうと、不治の病です。少々対策をしても、もとに戻りません。よほどのことをして、先ほど言ったように、一人ひとりが行動を変える、考え方を変えるようにしない限り、そのような状態から抜け出せません。気候変動、温暖化もそのような危機的な状況に入っています。大気や海流の流れも変化し、大気と広大な海の水温が1度上昇したことは、環境にとって大変な変化です。それが、人間がしてきた、行動の結果の一部です。

持続可能な社会を築くなら、本当に一人ひとりが真剣に考えなければいけません。今は、そのラストチャンスです。子どもたち、さらにその先の未来に望ましい環境が残せるのか、真剣に考える時です。この環境審議会の委員の役割も大きいのではないかと考えています。

第4章は具体的なことで、1つ目は地球温暖化と気候変動・災害によるレジリエンスが高い環境対策です。2つ目は豊かな自然環境の維持、生物多様性の向上ですそれから3つ目がSDGsの考え方、持続可能な社会形成に向けた考え方、4番目が市民、事業者、市、各主体の共創による環境対策の推進です。この委員会のメンバーは青梅市の多様な組織の長の方が出ています。私1人が例外かもしれません。具体的な考え方、共創の推進にも尽力し、それから5つ目にSMARTな指標と目標の設定が挙げられています。

特に温暖化については、緩和策と適応策が挙げられています。緩和のほうは、CO<sub>2</sub>をいかに削減するかということですが、これからは温暖化によるさまざまな影響に対してどのように対応していくかという適応策も大事になっていきます。そのようなものは、先のみどりの対策等に関連するかと思います。温暖化によって熱中症、感染症、水害、一言で言うと、先ほどのレジリエンスの高い社会の形成ということになるかと思います。

皆さん、31ページまで意見があればお願いします。いかがですか。お願いします。

#### 【廣瀬委員】

こちらの「基本的な考え方」は、随分と新しくなっています。市のほうで手を入れていると思います。地球温暖化の緩和というところ、二酸化炭素をどのように削減していくか、あるいは増加を抑えていくかのところで、森林整備・植樹をきちんと書いてあることは、今の時代とても大切なことと思っています。スギやヒノキの人工林は手入れをしていかないと枯れていきます。放置していると、外から見ると緑ですが、中に入ると真っ暗で下草が生えていません。そのような状態になります。特にスギやヒノキは手入れが継続的に必要です。手入れをしていくことによって、きちんと成長して、二酸化炭素が吸収されていく、これは世界的にもいわれています。青梅市も、きちんと森林の手入れを行い、それにより二酸化炭素が吸収されていくことは、ぜひ進めてほしいと思います。

青梅市では青梅りんけん（NPO法人青梅林業研究グループ）さんが積極的に活動されていて、森林の整備やボランティアなども積極的にされています。森林の手入れをしていくことは、この2番のところに出ている自然環境の維持、生物多様性の向上にもつながっていくと思います。3番のところSDGsを入れていますが、持続可能な開発のところ、ただ置いといて保護していただくだけではなく、きちんと持続可能に開発して発展していく視点も、とても大事です。その意味では青梅市の森林も、木を切って使える時期になっています。積極的に木を切って、それをきちんと使っていくことが大事です。木材はさまざまところに使えますから、目に見えるところで使って行って、最後はまた燃やしてエネルギーとして使います。燃やせば二酸化炭素は出ますが、また山に木を植えることによってそれは吸収されます。木を使っていく分には、最終的に燃やしても、また山に木を植えていけば二酸化炭素は増えないといわれています。そのようなSDGsの考え方も、このようなところで表現していくことは、とてもいいことかと思っています。

また、それを4番が共創となっていますが、取り組まれている森林所有者や林業の事業者だけではなく、木を身近につなぐことによって、一人ひとりの市民の皆さんに、木を使っていくことが環境に大事なことを認識してもらえと思っています。身近なところに木を使っていくことを取り組むといいと思います。

【小堀会長】

貴重な意見ありがとうございます。事務局から今の意見に対してありますか。

【高野課長】

先日、市のほうで東京都の水源管理事務所に伺いました。そこでJクレジット、カーボンクレジットの取組という先進的な形でされている情報を得ました。今、市の取組としては、太陽光パネルと蓄電池への補助金、高断熱窓の設置に対する補助金を行っています。今後は森林整備と、さらにはJクレジットの創出のような取組もしていければと、検討をしているところです。今後は森林事務所さんに指導してもらい、取組を加速していければと思っています。

【小堀会長】

ありがとうございます。東京都は水源かん養林にとっても力を入れていると思っています。先ほど廣瀬委員からお話があったように、私はもう少し今ある森林を循環型に、活用してほしいと思います。大きい樹木は、たくさんのカーボンを蓄積していますが、成長は僅かなため、CO<sub>2</sub>吸収源としての効果はあまり見込めません。ですから、成長を終えた大きい樹木は伐採して、先ほど委員からあったように、それを活用して、そこへ新しい若木を植え、CO<sub>2</sub>の吸収源をして活用することです。OECDのような積極的な循環、森林の循環を上手に回すことは、CO<sub>2</sub>の吸収源、削減対策として大事です。青梅市は大きな森林面積を占める市ですので、その緩和策としてもぜひ、積極的に進めてほしいと思っています。23区には残念ながら森林がありません。ある資源（自然資本）を有効にということです。

それから、先ほど事務局から話がありました、太陽光パネル。これも今、東京都で支援しています。実は、私も自宅の改修を今年して、その時に太陽光パネルを設置しようと思ったのですが、残念ながら実現しませんでした。実現にはさまざまな課題があります。その一つは蓄電池を設置するのにとても膨大なコストがかかることです。しかも、それが災害時にきちんと機能しないケースがあるとも聞いています。コストが大変高く、350万円かかると言われました。私の年齢を考えると、太陽光パネルを設置して元を取ろうという考えはなく、環境のためと思っていましたが、残念ながら実現しませんでした。そのように、「実際にやってみると、どんな問題があるのか」ということも検討していただき、さまざまな助成制度が生きる、意志のある人の力になるような制度にするべく、より改善をしてほしいと思います。

今、太陽光パネルは、さまざまところで急速に導入が進んでいます。特に、市街化調整区域。本来は開発をしてはいけない、建物を建ててはいけないのですが、太陽光パネルは建物でないために、北海道の釧路湿原など、市街化調整区域にとってもたくさんの太陽光パネルが、驚くほど設置されています。青梅市も森林が多い。市街化調整区域なのかどうか私は分かりませんが、太陽光パネル設置の機運がちょうど高まっているところです。水を差すようなことにならないように、賢いやり方を、これも皆で知恵を絞っていく必要があるかと思っています。

長くなって恐縮ですが、それでは次に、目標達成に向けた施策、および取組事例、35ページ以下、それぞれについて具体的な対策が書かれています。写真などはこれから入るようですが、生物多様性の次期戦略についても記述されています。緑については後ほど説明があるとのことですが、これについては方針1から6まで、意見はありますか。

【西浦委員】

いいですか。

【小堀会長】

お願いします。

【西浦委員】

大気のことを話してもいいですか。55ページのところです。今、この話をしてもよろしいですか。

【小堀会長】

はい、どこからでも結構です。

【西浦委員】

自動車による負荷を低減する、56ページのところに、「公共交通の利用促進」「新しいモビリティ」と、書いてあります。この問題は交通と連動します。先ほど、都市計画マスタープランと連動しながら作っていくという話がありました。公共交通を取り巻く環境はとても厳しい。それはご案内のとおりだと思いますが、ドライバーがいないということで、ここだけではなく、東京の多摩部でも相当バスの再編が行われていて、これをどうするかという話があります。

何を申し上げたいかということ、環境の計画は計画で、このように理想的なことが書かれていますが、現実の問題として、都市計画と連動させた場合に、例えば交通計画と連動させた場合に可能かどうかということです。目標として書くのはいいと思いますが、その辺がどのようにこの計画との連動で捉えるべきなのかが、気にかかるところです。そこはどのようにクリアしていくのですか。

【小堀会長】

では、事務局から答えてもらえますか。

【高野課長】

交通政策課という課がありまして、こちらの記載の内容については、そこと調整を取っています。青梅市地域公共交通計画というものがありますが、それとの整合性を図る形で調整をしています。

【小堀会長】

今の話でお答えになっていますか。

【西浦委員】

そうすると、現実問題として、青梅市が抱えているバスの維持など、青梅線の青梅から奥多摩に行くほうも相当削られています。現実問題、自動車利用を抑えながら公共交通に転換する

のは理想的ですが、現実問題を考えた場合に、このような理想的なことを書いてもいいのですが、書くだけで終わってしまわないかと懸念します。実現するための方策が、次の6章で出てくるかもしれませんが、どのようにすればいいのか。どこの計画でも理想的なことを書いていきます。PDCAを回していくということに後で話が飛ぶのかもしれませんが。公共交通計画があってそこでやっているから整合して、文言はそれでOKが取れているという話で終わるのは、「何の意味があるのか」ということになるのではないかと気にかかるところです。これは「理想を書いておけばいい」というのであれば、それでいいと思いますが、それだけでなく、他にもあると思いますが、そこはどうかと思いました。

#### 【高野課長】

具体的なところで申しますと、56ページですが、グリーンスローモビリティの実証実験をしています。その他に、デマンド交通の導入、シェアサイト、その辺りについても今、具体的にどこまで市として取り組んでいけるかという話は進んでいるところです。今、委員からご指摘をいただいた「奥多摩方面の電車が少なくなっている」ことや「成木、小曾木地区という線路から離れた、地域への公共交通機関の問題」はありまして、その辺りは市としてもとても頭を悩ませているところです。目標として具体的に取り組めるところを、どこまで書けば本当にできるかを調整しながらここに表していければというところで書いてあります。

#### 【西浦委員】

分かりました。都市計画のそのような部分とうまく連動して進めるのがよいと思います。公共交通は重要です。是が非でも維持するラインを決めていく、ここと連動すると思いますが、都市計画審議会でも話が出てくるかもしれません。

#### 【船木委員】

私もいいですか。

#### 【小堀会長】

はい、お願いします。

#### 【船木委員】

多摩環の船木です。少し戻るかもしれませんが、前段の先生がおっしゃられていたレジリエンスがとても重要だということから、お聞きさせて頂きました。次の自然環境・生物多様性についても、これは計画だからそれはそうだとすることは、必ず皆さんは思います。私もそう思っています。次に重要なのが、今話題の中で全部共通すると思ったので発言をしますが、共創の話かと思いました。

先ほどの、ごみ問題、蓄電池のコストの話、それから公共交通の電車不足の話、これらに共通しているのは人口減という問題です。これらのやっていかなければいけないことと、発生してくる事象を組み合わせると、共創という言葉がこのクレジットに書いてあるとおり、さまざまな人たちと協力して、新たな価値観を生むというところのようです。今までどおりではないところの価値観を生み出して、その生み出したものに対して皆さんが理解して納得し

ないといけないですが、納得をして進んでもらえるような仕掛けを作ることが、よいと思いました。そして、この計画の中で、その共創の仕掛けのところが、私にはよく見えなかったので、その辺が一つの議論になるかと思いました。計画としては意義があると思いましたが、具体策がちょっとと多分委員の皆さんが思ったので、そこの指摘かと思いました。

#### 【小堀会長】

良い指摘をありがとうございます。事務局から、特に「共創するまち」これに対してもう少し具体的な話をしてほしいと思います。

#### 【宮口委員】

本日は2時だと思ってすっかり遅刻してしまい、すみませんでした。今、公共交通の話が出たのですが、私、公共交通の係を4年ばかりやっています。いろいろご指摘させていただきましたが、色々な問題があります。例えば、青梅から奥多摩寄り、時刻表が載っていませんでした。前は青梅から先の時刻表、宮ノ平を何時発などは、載っていませんでした。それを載せてほしいとお願いして、今年から載ったのです。それからJR、私鉄のバス、都バスも含めて、利用者が少ない。それは、高齢化と、少子化のためバスで通う高校生が減っているためで、それは事実です。また、病院などへ行くにも、公共交通を利用しないで、近所の車に乗せてもらうなど、そのような形が多い。そのため、どうしても公共交通の利用が減ってしまいます。そうすると、会社のほうは、利益が出ないので廃止にする、そのような流れになって、市のほうでは毎年億単位の補助をしていると思います。河辺下の辺りに住んでいる人たちが、体育館などこちらに上がってくるときに不便だからということでスローモビリティの実証実験を始めました。それを始めていて、問題は「乗る人が少な過ぎる」「もう少し大きなものがないか」「大きな乗り物ができないか」など出ています。これは地域のそれぞれの要求、さまざまな要求がありまして、それを全部一括して行うとはなかなかできません。

私は前に武蔵野のほうにいたのですが、武蔵野のほうに行くと、100円でどこでも回れるようなバスがたくさん走っています。青梅になると山があるなどで、とてもではないけれども回ってられない、そのような厳しい状況があります。ですから、公共交通については、今までも真剣に何回もやっていますが、これが特効薬というものはなかなか出てきません。この辺が課題というところは出てきています。それについては、市民の皆さんの意見を聴き、担当の人たちの尽力があり、進めています。

#### 【小堀会長】

貴重な意見をありがとうございました。事務局のほう、特に意見はありますか。先ほどの持続可能な共生する社会についても、コメント、意見があれば、それも一緒をお願いしたいと思います。

#### 【高野課長】

先ほど舩木委員の「共創をどのように具体的に進めるか」「共創の仕組み」については、この中に今は載っていません。その辺りは事務局でも少し検討して、その仕組みの何かモデルのようなものが作れるかは、考えてみたいと思います。特に、この取組事例、各ページに取組事

例がある中で、市民、市民団体、市、事業者、この辺りまでは話をする機会がありますが、滞在者も含めてどのように町を共創していくかは、なかなか難しいところがあります。どのような取組ができるかを考えていきたいと思えます。

**【小堀会長】**

これも小・中・高・大学生が入っていません。このような若い世代も入れてほしいと思っています。公共交通の答えをもらってから、お願いします。

**【川島部長】**

西浦委員、宮口委員の、公共交通の関係ですが、市内には9の空白地帯といわれる、公共交通が届いていない地域があります。その中で、青梅市の場合は、多摩川を背骨に例えたときに、北側には青梅線が走り、南側には都バスが並行でかなり走っています。本質的な問題はありますが、そういった骨組みの中で空白地域が9ある中を、これからグリーンスローモビリティや、デマンド交通を使ってやっていこうと、地域公共交通計画は今立ち上がって、走り出したところです。そのようなものを私たちとしても捉えながら、「環境に優しい公共交通の在り方」、また「市民のかたがたが不便を感じないようなまちづくり」につなげていきたいと考え、一生懸命取り組んでいます。さまざまな意見をもらいながら、環境の基本計画のほうについても色付けをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

**【小堀会長】**

それでは久保委員。

**【久保副会長】**

今、共創をどのように認知させるかという話が出ました。前にシンポジウムなどを行ってきたと思いますが、今後この第3次環境基本計画を認知してくに当たって、どのような認知活動を今考えているかをお聞きしたいです。一つは、今、産業観光まつりをここでやっていますが、私たちはIoT推進委員会をつくって、それから毎年IoT推進委員会の認知を高めるために出しています。この第3次の環境基本計画も、その中で認知を広げていくなど、そのようなステージを増やしていくことで、どんどん認知が高まっていくのではないかと思います。どのように計画されているでしょうか。

**【小堀会長】**

ありがとうございます。

**【高野課長】**

今、計画として、この環境基本計画、子どもの方にも理解できるような子ども版、概要版をさらに分かりやすくというようなバージョンを考えています。今、環境政策課で取り組んでいる事業で、お子さんが集まる事業が多くあります。その中で周知をしていくのも、一つの手かと思っています。夏のイベントでは、保護者の方も一緒に来場されます。その中で、来年以降この新しい環境基本計画について皆さんにお伝えしていければと思っています。

また、今回の取りまとめは環境政策課で計画を作っていますが、作るに当たってはさまざまな課の協力、市の中の部署で協力して作っています。そちらの各セクションに協力を依頼して、認知度を上げていければと思っています。

#### 【小堀会長】

ありがとうございます。共創社会をつくるに当たって、さまざまな部局が従来の縦割りではない、それをある意味取り払ったようなことをしていかないと実現しないと思います。そのようなところにも、多くの部局の方に参加してもらいたいという思いもあります。まずはきちんとしたものを作り、皆さんに協力してもらおうことのできる体制を取るように動いてほしいと思います。

さまざまな意見をありがとうございました。それでは、最後に73ページからの計画推進の仕組みについて、意見があればお願いします。

#### 【竹内委員】

前のものに関わった者としてですが、3次に改定するわけで、特に「みどり」を売りにしているというような説明もありました。それなりに書いてありますが、私の感想は、みどりの面積が多く、みどりの数字も前と同じ数字が並んでいます。これはこれでいいですが、みどりの中身がだいぶ変わってきているのではないかと感じています。今回、虫にやられて枯れているものがあります。それはそれで何とか早急にしなければいけないと思います。この間、御岳山に行ったところ、奥の院の山が半分ぐらい枯れていました。

#### 【小堀会長】

ナラ枯れですか。

#### 【竹内委員】

ナラ枯れで、ひどい状態になって、観光にとっても好ましくありません。他のところを見ても、材木の商品価値がないというのか、外国産材に負けてしまって、林業としてなかなか成り立たない状況です。これは前からですが、一時は拡大造林でとても密植の状態で植えましたが、それが大きくなって間伐をしていません。みどりではあるが、とても痩せた貧弱な山になっているのがあちこちに見受けられます。

山はそのようなことであり、それから町の近いところでも、木が大きくなってしまって危険ということで、切っているところもあります。桜の木なども公園にあります。あれは寿命がありますから、大木になって危険というようなものも見受けられます。

みどりを売るのであれば、その辺もしっかりと質の良い緑を目指すことが必要ではないかと思います。中身はよく分かりませんが、森林環境譲与税ができましたが、まだ使っていないのでしょうか。それを基金にして山のために使う方法もあると思います。とにかく、面積があることで安心しないで、その中身を充実することを、この3次計画で強調してほしいと思います。この間の能登で、土石流と一緒に木が流れてきて被害を大きくしている。木が流れてしまうのは、きちんとした管理がされていないことも、原因の一つにあると思います。地震で地盤が緩んだところに雨が来たことが最大の原因でしょうが、きちんと管理されていない山は災害に

も弱く、大雨のときに大きな木が流れてくるのは、山の管理が良くないところではないかと思います。それらも含めて、みどりの量ではなく、木がきちんと立つように、山林が材料としての機能ではなく、環境林になるのは仕方ないと思いますが、そのためにもきちんと手入れをすることは大事だと思います。そのような点を強調して、計画として強く訴えていけたらという気がします。

**【小堀会長】**

意見ありがとうございます。事務局のほう、お願いします。

**【高野課長】**

これらの意見について、話に出てきた、直近の対策を既に進めている部分で、この36ページを見てほしいと思います。取組事例の中の、市の取組の中段辺りです。一つはナラ枯れです。先ほど話が出ました、ナラ枯れの関係の対策は、公園やその他市が所有している土地でかなり発生してしまっていて、環境政策課では墓地公園を管理していますが、墓地公園でもかなりのナラ枯れの樹木が発生しています。例えば倒木、落枝、枝が落ちて人に当たる、墓石を傷つけるなどの事例もあり、その辺りの対応は進めているところです。

それに加えて、その一つ上、ウメ、サクラの害虫であるクビアカツヤカミキリの被害が森林地で広まっています。青梅ももういつ被害木が発生してもおかしくない状況です。今は見回りなどを行っていて、まだ市内では発見されていませんが、このカミキリ自体は見つかっています。こちらに対しては対応を進めています。

確かに森林の管理、先ほど廣瀬委員からあり、今後ぜひ指導をしてもらい、さまざまな取組を進めていきたいと思っています。36ページの左側、市内の多数を占める民有林、民有林が多数あることが、なかなか難しいところです。市民の方が持っている森林について、どのような形で私たちが関わって管理を一緒にしていくか、管理の手助け等ができるかは、もう少し踏み込んで書ければよいと思っています。ここの取組事例として書いてあるのは、森林管理の必要性を啓発します。これ以上踏み込んだ何かを提案できるかは、関係課と協議して、書き込めれば書き込んでいきたいと思っています。

**【小堀会長】**

ありがとうございます。

**【竹内委員】**

この辺は民有林が多いことは分かります。仕組みはよく分かりませんが、森林税は都と自治体に行く、都に行ったのはまた自治体に来るのでしょうか。

**【高野課長】**

都に行くものと、青梅市に直接来るものがあります。

**【竹内委員】**

両方なのでしょうと思いますが、それが森林組合か何かに行って、そこでやってもらうので

はないかと思えます。全体が見えないので分かりませんが、税を取ってしまっているのだから、それでしっかりやるということで、病気のこともあります、それ以上に広い、六十何パーセントが森林です。大部分がそのような森ですから、そこをしっかりとやることをお願いしたいということです。

#### 【小堀会長】

ありがとうございます。森林環境譲与税についても青梅市に直接来る、助成金があるということです。その辺も具体的に盛り込んでほしいと思えます。

#### 【榎戸委員】

初めてですが、意見を出します。私も民有林の所有者です。富岡のほうに山を持っています。先々代から受け継いだ山ですが、やはり管理に危惧しています。先々代の頃、奥多摩や青梅は、スギ、ヒノキ苗の植樹がとても活発で、私の祖父もそこに従事していました。そのおかげで山を持っているのもあります。私の祖父ですから、もう30年、40年の年月がたっていますが、材になりつつある、もしくは材になっている状況でありながら出荷ができません。というのは、第一に山の入り口が開発されてしまい、民家が多数できてしまっています。この民家を越えてまで出荷ということになると、大型のクレーンもしくはヘリコプターでの出荷となります。材のほうを見積もりしたところ、確実に30万、40万のマイナスになってしまいます。また、青梅市には今、製材所が存在しません。埼玉に移譲することになります。私のほうも、さすがに自分で手入れはできなくて、森林組合に年会費を払ってお任せして、下刈りや枝打ちなどをお願いしています。

森林の管理の話がありましたが、森林は一つの産業だったと思えます。その産業が混沌としてしまっているが故に、更新もされず、古いものは古いまま、手を掛けないで置いておきたい状態です。私の祖父の時代は、財産としての山でしたが、私が相続したときには、もう負の遺産になりつつあり、これをどうしようか、この先、私の息子に相続するときに、この山は要らないという話も出始めていて、負の遺産になり始めています。

スギ材、ヒノキ材の活用ができれば、その事業は動いていきます。管理費も入り、お金もかけられると思えますが、産業として製材所もないため、製材するにしてもお金がかかります。材にすると本当にマイナスになってしまう、そこまでして木を出さなければいけないとなると、私たちの力では放置する以外にありません。森林組合さんをお願いして、管理をする形になりますが、そのような形が恐らく末端の現状だと思えます。それをこの場でも参考になればと思えます。

竹内さんの、みどりの中身ですが、私は元植木屋でした。植木については多少なりとも知識があります。私は新町に住んでいて、近隣にわかき公園があります。やはり木がとても老木化してきていて、剪定の仕方もひどいです。枝から丸ごと落としてしまう、遠くから見ていると、わかき公園が丸ぼうずになっています。日野の事案もあり、危ないのは分かりませんが、もう少し分かる方たちにやらせる、シルバーさんにやらせるのは分からないこともないですが、みどりの施策、剪定の仕方にしても乱暴過ぎます。私は花苗の事業もしていますが、花は1ポット100円ぐらいのものですから、多少増えてもたいした予算ではありませんが、どんどん本数が削られています。福生、羽村と比べると、街路の花壇が貧弱など、さまざまなところに

中身のない緑、とりあえずやっているというだけの緑が見受けられるのが現状かと思っています。

**【小堀会長】**

貴重な現場の意見を聞かせてもらいました。ありがとうございました。事務局のほう、願います。

**【高野課長】**

貴重な意見をありがとうございます。関係する部局が農林水産課であり、また公園緑地課です。共有していきたいと思えます。ありがとうございます。

**【小堀会長】**

ありがとうございます。それでは時間の関係もあります。次の2番目の話題に移りたいと思います。第2次の青梅市地球温暖化対策実行計画素案について、事務局から説明をお願いします。

**【高野課長】**

資料2をご覧ください。第2次青梅市地球温暖化対策実行計画、区域施策編の素案です。今回の素案ですが、前回、協議をした構成案を基に作成しました。

5ページ目の目次をまずご覧ください。素案の構成ですが、第1章、計画の基本的事項、第2章、計画策定の背景、第3章、青梅市の現状と将来予測、第4章、気候変動緩和策、第5章、気候変動適応策、第6章、計画推進の仕組みとなっています。資料編として、計画策定体制や策定計画を記載する予定です。

6ページをご覧ください。6ページから7ページが第1章、計画の基本的事項として、本計画の位置付けや計画期間等について記載しています。

続いて8ページ目をご覧ください。8ページ目から10ページ目は第2章、計画策定の背景として、国や都の動向や市の取組について記載しています。

11ページをご覧ください。11ページから13ページが第3章、青梅市の現状として、気象やエネルギー消費量等、市の現状についてのデータとなります。

14ページになります。14ページから41ページが第4章、気候変動緩和策となり、本計画の目標数値、また目標達成に向けた取組について記載しています。14ページの二酸化炭素排出量削減目標については、昨年度の中間改定で設定したものを引き継いでいます。次に3、目標達成に向けた考え方としましては、二酸化炭素排出量削減に向けて、省エネルギー対策により、使用するエネルギー量を削減し、必要な電力を再生可能エネルギーの導入により賄っていくことで、目標達成を目指しています。目標達成に向けた推定については、15ページから18ページに記載しています。

続いて19ページをご覧ください。こちらはカーボンニュートラル実現に向けた方針および施策の一覧となっています。青梅市ではカーボンニュートラル達成と自然との調和を両立したゼロカーボンシティ青梅の実現を目指し、省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入促進、脱炭素なまちづくりの推進、循環型社会の推進、森林の整備による吸収源対策の推

進と五つの方針に基づいて取組を進めてまいります。

20ページをご覧ください。ここからが取組の内容の記載となります。方針ごとにページ上部に指標、左側に取組の方向性、右側に取組を記載しており、取組については市民、市、事業者の該当する部分に丸を付けています。取組と合わせて、その具体例や解説を記載する予定ですが、レイアウト等については調整中となります。了承をお願いします。

20ページ、方針1省エネルギー対策の推進についてです。指標や取組内容については、基本的に現行計画を引き継いでいます。

続いて28ページをご覧ください。こちらが方針2、再生可能エネルギーの導入促進についてです。再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電を中心として、災害防止や生活環境の保全等に配慮し、推進していきたいと考えています。また、地域脱炭素化促進区域等の設定についても、都の方針を踏まえ検討をしていきたいと考えています。

次に32ページをご覧ください。方針3、脱炭素などの取組についてです。指標として3-3移動における脱炭素化に関するものを設定しています。取組の方向性としては、3-1エネルギーの地産地消、3-2まちなかの省エネルギー、脱炭素化、3-3移動における脱炭素化、3-4地域住民の参加と啓発を設定しました。なお、取組内容については、現在改定作業を行っています都市計画マスタープランとの整合を図るため、今後調整を行う可能性があります。

続いて36ページをご覧ください。方針4、循環型社会の推進についてです。指標は一般廃棄物処理基本計画や環境基本計画と同様に設定しており、取組の方向性として、4-1さまざまな場面での資源循環、4-2適正な廃棄物処理の徹底を設定しました。

39ページをご覧ください。指標はみどりの基本計画や環境基本計画と同様に設定しており、取組の方向性として、5-1森林の保全や適正管理による吸収源の保全、適正な利用の推進、5-2まちなかの緑化による吸収源の確保を設定しました。なお、取組内容については、現在改定作業を行っています、みどりの基本計画との整合を図るため、今後調整を行ってまいります。

42ページをご覧ください。こちらが気候変動適応策についての記載です。今回の計画には、温暖化の原因となる温室効果ガスを少なくする取組である緩和策と、温暖化の影響に備える適応策、二つの取組による対策が重要であるということで、適応策についても記載しています。

説明は以上となります。

#### 【小堀会長】

説明ありがとうございました。この温暖化の対策、実行計画の内容の、かなりの部分は、1番目の審議事項のところでさまざまな意見をいただきました。これ以降は、時間の都合もありますので、ご意見は簡潔にお願いいたします。ここで書かれた新しいこと、それから追加、それからこのような点はぜひ実行計画に盛り込みたいということについて、よろしく申し上げます。

#### 【氏江委員】

ここまでの説明があり、あらためて戻るようなことになっていますが、最初のほうの資料を具体的に見ていて、感じる場所があります。29ページです。

#### 【小堀会長】

基本計画のほうですか。

**【氏江委員】**

はい、基本計画です。この中で、考え方が五つあるというところで、その1番が私はとても重要なことかと思っています。二つの気候変動対策のこの図表を含めて、ここは市民としてとても分かりやすい内容かと思います。今年の暑さ、環境の変化、大雨ということで、携帯に避難レベルがいくつかと回ってきて、本当に避難したほうがいいのかどうか、話してはいますが、大体そのままいる、動いてはいけないのかという心配もあります。市民が不安に思うところがあり、この緩和というところはいいいのですが、適応策が簡単に書かれ過ぎているかと思います。

ここに気候変動で熱中症、感染症の健康被害の対策と水害、土砂災害を軽減するように対策を行いますと書かれてあり、この先の具体的なものが何かどこかに書いてあるのでしょうか。もしかして私が探せなかった部分もあるかもしれませんが、ここはとても大事なところだと思います。他と並びとのバランスもありますが、赤字で新しく加わったところになります。この適応策はもう少しボリュームのある内容にしてほしいと思います。

**【小堀会長】**

ありがとうございます。この計画と、今審議している温暖化対策の実行計画、こちらのほうにさらに具体的な内容が書かれていると思います。その辺のバランスについて説明があるとよいと思います。よろしくお願いします。42ページから、この実行計画のほうにも適応策の記述があります。

**【高野課長】**

資料1のほうでは、確かに委員の指摘のとおり、どちらかという緩和策のほうが主になっている部分はあるかと思います。資料2の、42ページ以降、ここに具体的に適応策を記入していくという形になっています。もう少しバランスを取るような形で、どちらでも適応策が市民の方に分かりやすいように記載できるか、検討していきたいと思います。

**【小堀会長】**

では、そのように進めてほしいと思います。他に意見はありますか。お願いします。

**【鮫島委員】**

気候変動ということで、ニュースなどでも話題になっていますが、今すぐ対策しないと、もう地球が危ないというようなことがいわれています。南極や北極の氷が溶けて、海水が上がって、温暖化にしても、もうこれ以上温度が上がると、もう取り返しがつかない、今年対策しないと、もう取り返しがつかないということがいわれています。それに対して青梅市だけではできない問題ですが、一応このような行政というか、それに対して今すぐ何かをしなければもう取り返しがつかないといわれて、何かそのようなことで考えていることがありますか。

**【小堀会長】**

カーボンニュートラルの話も含めて、事務局案を説明してもらえるとよいかと思います。よ

ろしく願います。

#### 【高野課長】

青梅市だけの取組だけではどうにもならない問題であります。その一方で、青梅市としてもカーボンニュートラルを目指して、どのように進めていけるかというところを端的に表しているのが資料2の17ページです。ここで、最大限導入ケースとなっていますが、これは今補助をしている太陽光パネル、再生可能エネルギーを導入していくと、青梅市としては2050年にカーボンニュートラルを達成することができるという計算をしているのがこのページになっています。

他の自治体ですと、太陽光パネルを家庭に付ける取組をしても、達成できない自治体もある中で、青梅市としては、この太陽光パネルの設置は、二酸化炭素削減のポテンシャルとしては最も高いという国の調査が出ています。それに力を入れて取り組んでいくという形で、このような予測を立てています。ここがこの資料の、施策編の中の一番のポイントかと思っています。

#### 【小堀会長】

説明ありがとうございました。計画どおりに実行できるか、これは実行計画です。ぜひそれに沿って、皆で努力してということで、目標を掲げて進めるという姿勢を多くの方と共有することが大事かと思えます。よいですか。ありがとうございます。

それでは、時間の関係もあります。特に追加の意見があれば、事務局に知らせてもらうことにします。次に報告事項の市民座談会の実施結果について説明をお願いします。

#### 【高野課長】

では報告事項です。次第では3の報告事項になります。括弧1の市民座談会の実施結果につきまして、事務局から説明をします。資料3をご覧ください。

こちらの市民座談会は7月20日に実施しています。実施場所は大門市民センターとなっています。テーマは「カーボンニュートラルで一石三鳥、すてきな青梅を見つけよう」としまして、講師に青梅市環境基本計画懇談会委員で明星大学理工学部准教授の、柳川先生をお迎えして実施しました。当日の参加者は12名でした。座談会では、カーボンニュートラル実現に向けての普及啓発を行うとともに、グループワークにより青梅の自然スポットからできるカーボンニュートラルに向けた工夫について、市民の意見を把握し、第3次青梅市環境基本計画への反映を目的として実施したものです。

座談会では、講義およびグループワークの形式を取りまして、意見交換を実施しました。講義ではカーボンニュートラルで一石三鳥をテーマに、カーボンニュートラルとは何か、カーボンニュートラルの背景、企業等における、カーボンニュートラルへの取組の他、カーボンニュートラルに向けて自分たちができることを考える上で、青梅の自然を再発見し、温室効果ガス排出の削減、すてきな青梅発見、豊かな暮らしの向上を図ることができることについての話がありました。講義資料は参考資料1として配布しています。

グループワークでは、参加者が二つのグループに分かれて、各グループでテーマ、青梅のすてきな場所からできるカーボンニュートラルに向けた取組とは、について意見交換をしまして、テーマについてはグループで出た意見を発表してもらい、全体で共有しました。2ページ目に

グループワークで出た意見をまとめています。グループワークの様子については、こちらの画面、モニターに写真を投影しています。1ページ目が講演会の様子になっています。2ページ目がグループワークの様子です。グループワークでは、まず各自が付箋に意見を書いて、それを模造紙に貼ってグループ内で共有するという形で意見交換を行いました。3ページ目がグループの発表の様子です。いずれのグループでも、活発に意見交換が行われまして、多様な意見がありました。アンケート結果では「カーボンニュートラルへの理解が深まった」「取り組む必要性を感じた」との回答がありました。

説明は以上になります。

#### 【小堀会長】

ありがとうございました。それでは、座談会について、特に意見があればお願いします。特にありませんか。

#### 【鮫島委員】

青梅の森がグループワークの結果のところの1番目に出ていますが、私は森守会という森林ボランティアに属していて、たまに青梅の森に入ります。木を切ったり、下草や枝打ちなどするのですが、以前は木を切るとそのまま置いておく、それを売ったり、市民が勝手に使ってはいけないということでした。最近メールが来て、売ることができるようになったように聞きました。今、家で暖房のためにまきを使う方がいます。青梅の森はすぐそばまで車で入れます。欲しい人は勝手に持って行ってくださいなど、前そのようなことを言ったところ、公共の木、都の木だから勝手に持ち出してはいけないと聞きました。まきストーブを使っている人も今はとても多いので、勝手に持って行ってもらったり、100円の無人販売にしたりするなど、どんどん使うとよいと思います。

#### 【高野課長】

担当課に話を聞いてみないと、現状どうなっているか分からないですが、せっかく活用できるものが今まで放置されていたということであれば、今回は意見があったということで、担当課と共有して、進められるかどうか検討したいと思います。ありがとうございます。

#### 【鮫島委員】

初めて言ったことではなく、前も言ったのですが、森守会の代表の方からメールが入っていて、売り買いができるようなことを聞きました。

#### 【川島部長】

私の担当部署の、公園緑地課の話ですが、具体的に売り買いができるということではなく、樹木の活用、処分先として活用ができることがあれば、使うということは公共としてあり得る話です。市民の方に売り買いということではないと認識しています。進めていってしまうと、やはり限りあるものです。奪い合いになってしまうこともあります。少し認識が違うかと思えます。また担当課のほうと協議して、委員のほうには伝えます。

**【小堀会長】**

では、今のテーマと関連はありますが、担当の方と対応してお願いします。

それでは、報告事項の小学生のオンライン交流会の実施報告について説明をお願いします。

**【高野課長】**

資料4、小学生オンライン交流会です。本年度の小学校オンライン交流会ですが、「青梅市の豊かな自然や緑を未来につなぐためには」というテーマを取り入れて、豊かな自然や緑を未来につないでいくための取組について、子どもたちから意見がありました。事業目的や実施日時、実施会場等につきましては、1ページにまとめています。目を通してほしいと思います。7のテーマの、表の網掛けの小学校は、各グループの司会を務めた学校となります。

2ページ目、発表内容、「青梅市の豊かな自然や緑を未来につなぐためには」をご覧ください。今回の意見交換は、各校の生徒がテーマ別にグループに分かれて話し合っています。その内容を全体へ発表しています。資料に記載がありますのは、この話し合いで出た主な意見です。全体として、豊かな自然や緑を未来につなぐための取組として、生物多様性、森林保全、ごみ拾い、食品ロスなど、広い分野にわたり、自分の地域のごみ拾いを積極的に行う、買い物では本当に必要かを調べてみるなどの具体的な行動も挙げられ、自然や緑を未来につなぐことを自分ごととして捉えているという印象を受けています。発表のあった意見については、第3次青梅市環境基本計画の具体的な取組を検討する際の参考にしたいと考えています。説明は以上です。

**【小堀会長】**

ありがとうございます。小学生は素晴らしいです。青梅市の豊かな自然と緑を未来につなぐための具体的な方策、これを計画に入れた、未来の人たちの積極的な意見を取り入れて政策に生かす、子どもたちにとっても励みにもなると思います。ありがとうございます。これについては何かありますか。これは毎年継続して実施されているのですか。ぜひまた来年も続けてほしいと思います。

それでは、時間の関係もあります。次の報告事項の、青梅市のみどりの基本計画の改定について、説明をお願いします。

**【高野課長】**

青梅市みどりの基本計画の改定の説明ですが、公園緑地課の職員2名に入ってもらい、説明をしたいと思います。緑推進係の川島係長と中島主事となります。では、説明をお願いします。

**【小堀会長】**

よろしくをお願いします。

**【川島係長】**

公園緑地課の川島です。よろしくをお願いします。座って説明をします。それでは、青梅市みどりの基本計画の改定についての説明をします。

前回、令和5年度第4回環境審議会で報告をしたところですが、令和5年度から、青梅市みど

りの基本計画の改定の作業を進めています。本日は、これまでの改定経過について報告をします。お手元の資料5、青梅市みどりの基本計画改定経過をご覧ください。

初めに、改定に当たり、現行計画では「緑」を漢字で表記していましたが、本計画で対象となる「みどり」は、山地や丘陵地の他、河川、農地など、民地の緑地も含め、広く捉えていることから、平仮名で表現をすることとしました。

1ページ目は、主に令和5年度の実施計画です。1. 現況の整理をご覧ください。改定に当たっては、関係各課ヒアリング調査として、現行計画で定めた施策の実施状況や今後の実施方針の確認を行うとともに、社会情勢の整理として、緑を取り巻く背景や社会情勢などについて、現況特性の整理として、自然的、社会的、経済的条件や緑率、緑地の状況について整理、調査を行いました。また、市民意向を把握するために、18歳以上3,000人を対象とした市民アンケートを実施しました。

次に、2. 現行計画の評価・分析です。中段左の表は、左から現行計画を策定した際に設定した目標、項目、当時の現況値および目標値、現在の現況値を示しています。表の右側は、現行計画の評価・分析で、みどりの総量や公園整備度は大きな減少はなく、市民アンケートでもみどりの量の満足度は高く、重点プロジェクトを中心に、計画全体の実施の進捗もおおむね評価できる、その一方で今回の市民アンケートからは、現行計画時に比べ、市民の視点では自然学習や体験イベント、身近な緑や農地の満足度は、社会情勢の変化なども影響し減少傾向にあり、十分とはいえない結果であったと捉えています。

次に、3. みどりのまちづくりの課題です。現行計画の実施状況や緑を取り巻く社会背景、社会状況、現行計画の評価・分析等を踏まえ、みどりのまちづくりを進める上での課題として、①骨格となるみどりの継続した保全、生物多様性の配慮、②ニーズの多様化に対応した公園緑地の利活用、効率的・効果的な運営管理、③農地の多面的機能の保全、農地農業に対する市民の理解・興味の向上、④ウェルビーイングの向上に寄与する緑ある環境づくり、私有地緑地の適切な保全など、六つの課題を認識しました。

2ページ目をご覧ください。4. 改定計画の内容の検討になります。令和6年度は、令和5年度に行った基礎的条件の整理や課題の認識を踏まえ、具体的な計画内容の検討を進めています。今回の改定に当たっては、将来を担う子どもたちの意見を丁寧に把握し、計画に反映させることで、より実効性のある計画策定につなげたいと考えており、小中学生アンケートや小学生オンライン交流会を実施しました。これらのアンケートや基礎的条件等を踏まえ、中段左側の枠内に記載した計画改定の視点、基本理念、基本方針、みどりの将来像を整備しました。この内容については、後ほど資料6で説明をします。

今後、個別施策や重点プロジェクト、地区別方針等を検討しながら、骨子、原案と計画を組み立てていく予定です。

次に、5. 改定スケジュール案です。今回の本審議会では、これまでの経過を報告しますが、次回11月頃に予定している本審議会では、骨子案として具体的に個別施策などを示した上で、意見があればと考えています。その後、11月頃には都市計画マスタープランと合同で座談会を行い、その結果を踏まえ、2月の本審議会でも再度、意見を出してもらった後に、原案として取りまとめていきたいと考えています。また、2月から3月頃には、原案についてパブリックコメントを実施し、改定案を取りまとめ、次年度になりますが、再度本審議会を確認をした後、来年9月頃に改定を行いたいと考えています。

なお、最下段の小・中学生等になりますが、市内高校生などからの意見聴取、それから中学生オンライン交流会なども今後行い、計画に丁寧に反映したいと考えています。

続いて資料6の青梅市みどりの基本計画主要検討事項をご覧ください。これまで整理を行ってきました基本理念や将来像、施策体系について説明をします。

左上の計画改定の視点です。今回の改定に当たり、大きな視点として、グリーンインフラの取組、生物多様性への配慮、みどりのまちづくりの魅力向上に向けたパークマネジメント、協働・共創によるまちとみどりの活性化の四つを定めたいと考えています。その下は基本理念です。現行計画では、「緑が十人十色に染まるまち 青梅」、とじていましたが、改定計画においては、第7次総合長期計画などの関連計画の基本理念や社会情勢、現況特性等を踏まえて、実現すべき将来像を分かりやすく表現し、こちらに書いた「豊かなみどりを生かし、人とみどりが共生するまち 青梅」、という形で整理したいと思います。

また、基本方針については、現行計画では、「支える」「育む」「親しむ」「交わる」「彩る」としていましたが、改定計画では改定の視点を踏まえ、グリーンインフラやパークマネジメントから「緑を育てる」、「みどりを活かす」、生物多様性の保全から「みどりをまもる」、横断的な取組として「共創」の四つを方針に定めたいと考えています。

次に、右側の図は将来像になります。将来像については、第7次総合長期計画や現在改定中の都市計画マスタープランで示されている土地利用方針に即した内容にしたいと考えています。将来像の下には、改定の計画で定めようとしている目標を示しています。一つ目はみどり率、二つ目はみどりの量と質の市民の満足度、三つ目は公園の管理状況、使いやすさの市民の満足度、四つ目は生産等農地に関する事項、五つ目はみどりの活動参加人数、六つ目は青梅市公式SNSフォロワー数を検討しているところです。

2ページ目をご覧ください。こちらが改定計画の施策体系です。先ほど説明しましたが、基本理念および四つの基本方針に基づき、個別施策を整理しています。左側の上から見ると、まず「みどりをまもる」の取組としては、1-1山地丘陵地の保全、1-2河川環境の保全など、四つの施策系統の下、八つの個別施策を検討しています。「みどりを育てる」の取組としては、2-1魅力ある公園づくり、2-2公園施設・道路のみどりづくりなど、四つの施策系統の下、九つの個別施策です。「みどりを活かす」の取組としては、3-1山林丘陵地の活用、3-2河川環境の活用など、四つの施策系統の下、11の個別施策です。それから、「共創」の取組としては、共-1多様な主体によるみどりのまちづくり、共-2みどりのまちづくりに関する普及啓発、ということで、二つの施策系統の下、五つの個別施策を設けて、合計で14の施策系統と33の個別施策を定める予定です。

最後に資料7をご覧ください。これまで実施しましたアンケート調査の結果概要です。1ページ目は市民アンケートの結果概要です。市内在住の18歳以上の市民3,000人に対して行ったところ、約32パーセントの回収率となりました。左側中段にあります。公園の利用頻度については、「ほとんど利用しない」が39パーセントと最も多い回答となりました。これに対してその下、「利用したいと思える公園にするには」という問いに対しては、「利用者がマナーを守る」が最も高く、10代から30代の若い世代では、「古い施設の改修」、「利用したくなる施設を増やす」の回答の割合が高くなっています。右下の「みどり」の満足度・重要度については、みどりの量、みどりの質、山地等の保全管理、多摩川河川敷の整備管理の満足度、重要度が高い一方で、「自然学習体験イベントの参加のしやすさ」、「自然学習体験イベントの実施内容」、「住

宅の生垣・庭木の整備・管理」、「農地の保全・管理」が、重要度・満足度が低い結果となりました。

続いて2ページ目をご覧ください。左上の上段です。小学生アンケート調査については、市立小学校16校の5年生、合計で811人を対象に実施したところ、約66パーセントの回収率となりました。上から三つ目の問いですが、公園に行く頻度については、先ほど説明した18歳以上を対象としたアンケートとは対照的に、「ほぼ毎日」「週に数回」利用している子どもたちが全体の約6割という結果となりました。またその下、中学生アンケート調査については、市内中学校10校の2年生、合計894名を対象に実施したところ、約77パーセントの回収率となりました。この中では、公園緑地で普段やっていることでは、「スポーツ」「散歩、ジョギング等」「自然観察、景色を楽しむ」が多く、公園緑地で今後に行いたいことでは、「スポーツ」「散歩、ジョギング等」「花見や紅葉狩り」が上位の回答となりました。

次に右側、小学生オンライン交流会です。市立小学校16校の65名を対象に、青梅市の豊かな自然や緑を未来につなぐためには、というテーマで行いました。下に書いてあるとおり、グループEでは、外来種の駆除についての住民への呼び掛け、グループFでは環境を汚染するごみを継続的に拾っていくことが大切、グループGでは市へのお願いとして、間伐材でアスレチックを作る、森林体験で自然を学ぶ取組をする、梅フェスタを開き青梅の自然の魅力を多くの人に伝えて観光客をさらに増やしてほしい、グループHでは市へのお願いとして、自然を紹介するなど、青梅の文化を知ることができる施設を建ててほしい、などの貴重な意見を聞くことができました。

大変雑駁ですが、説明は以上です。

#### 【小堀会長】

説明ありがとうございました。それでは早速ですが、今の青梅市のみどりの基本計画について、意見があればお願いします。時間が過ぎています。早くお願いします。

#### 【鮫島委員】

先ほども河川のこと、ごみ問題がありました。本日は隣に自治会連合会の会長がいらっしやって、多分そこが主催だと思いますが、霞川の掃除が年に1回あります。小学生から大人まで誰が行ってもいい、小学生以下でもいいですが、それを年に1回ではなく、月に1回などにすれば、先ほど有償でごみ拾いの方をとという話をしました。前に学校でやったらいいのではないかという意見を言いましたが、学校ではなかなか難しいようです。私たちは第8自治会、東青梅6丁目ですが、その辺は1年に1回、行うとききれいになります。今井小学校のほうまで行くと、あちらのほうはそのような取組をしているのかと思うくらいいつも汚いです。1年に1回、霞川清掃が回覧板で回ってきます。今年は行けなかったのですが、そのような取組をもっと頻繁にやれば、霞川だけではなく、他の河川でもそのようなことをすればいいのではないかと思います。

#### 【小堀会長】

只今の意見は、青梅市のみどりの基本計画と直接関わりがないので、恐縮ですがみどりの基本計画に関する意見に絞りたいと思います。理解をよろしくお願いします。

**【榎戸委員】**

みどりの基本計画の中に、農地の保全管理という言葉がかなり入っています。生産緑地ということで入っていますが、農地がもうあるものとして考えられているようです。今の農業の現状を見ると、あと10年もすれば青梅市の畑はなくなります。現に今井4丁目から畑はなくなっています。青梅市はどちらかというと、新規就農者には力を入れています、私のうちもそうですが、息子や娘が農業をやろうと思えない市になっているのが現状です。もし農地をみどりの中に位置付けるのであれば、もう少し後継者対策、例えば青梅市の中で農業をもう少しもり立てるなど、さまざまな形でいいと思います。農業に対する市民への理解とありましたが、農地に対するテコ入れをもう少しかけないと生産緑地はなくなります。それだけは言うておきます。

**【小堀会長】**

今の意見に対して、事務局のほうでいかがですか。

**【川島部長】**

意見をありがとうございます。みどりの基本計画の中でも、今回施策系統、個別施策までしかお示ししていませんが、そこで検討する中で、農地の保全については、後継者不足、農業就業者の高齢化や担い手不足などをしっかり捉えて、その中に具体的な生産緑地、農振の用地の保全もあります。その辺りの施策をしっかりと考えていきたいと思っています。

**【小堀会長】**

よいですか。青梅市の行政として、地産地消はサポートをされているのでしょうか。

**【榎戸委員】**

現状では、例えば小金井や立川など、畑がなくなっている地域に比べると青梅市は後手です。全てにおいて後手です。どちらかというと、農地をなくす方針を掲げているように私には見えています。その中でこのみどりの基本計画が出たところで農地を当てにしている、防災の件に関してもそうです。農地と言いますが、現に農地は人の土地です。後継者があって初めて農地は継続できるものです。そうでなければただの売り買いされた住宅地になっていくだけです。現状はそのようなことですが、ここに農地と書いてあるのは滑稽なので指摘をしました。

**【小堀会長】**

農地は大事です。この辺が弱いという指摘です。農地の多機能性を守っていく人がいなければ、そのようになりません。

**【榎戸委員】**

そうです。生きていけなければ、畑は持っていただけません。税金もあり、近隣からのあつれきもあります。今はとてもやりにくい状態の中で私たちもやっていますが、現状で息子たち、娘たちにこれを継いでほしいと言える環境ではありません。まして、今は農業では生活が成り

立ちません。その状態で、この先何年か後のこの基本計画の中に農地が入っているのは…と思います。あと10年で農家はなくなることは言っておかないといけないかと思います。

#### 【小堀会長】

日本の自給率を高めることもとても大事なことです。農業をする方を皆が大切に思うこと、それは本当に大事な指摘だと思います。その辺もぜひ計画の中に盛り込んでほしいと思います。その他に意見はありますか。

私から一つですが、資料6で「豊かなみどりを活かし、人と緑を共生するまち青梅」です。ここの改定の視点でグリーンインフラやパークマネジメント、育てる、活かす、それから生物多様性の保全、守ると書いてあります。その上の、計画改定の視点のところを見ると、生物多様性への配慮として、生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる、ネイチャーポジティブを実現すると書いてあります。これは世界の目標でもあります。生物多様性条約の2030年目標です。それから日本の国家戦略の2030年目標でもあります。ただ守るだけでは、残念ながらネイチャーポジティブにはなりません。生物多様性条約が締結されてからも、生物多様性は毎年ずっと減り続けています。ネイチャーポジティブとは、それをゼロに戻し、プラスにするものです。単に守るだけという表現は、上の計画改定の視点と乖離しています。それが伝わる適切な表現するのがよいと思います。よろしくお願いします。

その他に意見はありますか。

#### 【西浦委員】

一つだけ手短かに話します。みどりの基本計画で、グリーンインフラやパークマネジメントがありました。書くのはいいですが、実際にグリーンインフラはどれくらいの保水があるか試算するといいいと思います。気象庁のデータが結構充実しています。また、土地利用は東京都のデータがあります。それで統計の方法ですと、時間差でどれくらい都市部から水が出てくる、山など自然的土地利用からどれくらい水が出てくるかがはじき出されます。この間の台風10号のときのデータをもらえば、時間差で山から下りてくる水、まずは都市部から出てきますが、それを見て、どれくらいグリーンインフラをやれば抑えられるのかを試算するといいいです。今の農地の話もそうですが、今の時代ですから、定量的なデータがあります。本当にこれが実現するかどうか、検証したほうがいいと思います。よろしければ手伝いはいくらでもします。

#### 【小堀会長】

計画に対してサポートをするという貴重な意見がありました。ぜひ生かしてほしいと思います。グリーンインフラとグレーインフラ、どのようにバランスをとるかだと思います。グリーンインフラは多機能ですが、定量化するのはなかなか難しい部分もあると思います。まずは大きなスケールではなく、具体的な試算ができ、それがモデルになってさらに他にも普及していくことになればよいと思います。

私の進行管理が申し訳ありませんが、時間が押しています。次に事務局から何かあれば、その他のほうに移ります。日程調整などについて事務局からお願いします。

#### 【高野課長】

次回の審議会ですが、11月に予定しています。日程ですが、11月14日、15日で調整したいと思います。調整が済み次第、開催通知をお送りします。よろしくお願いいたします。なお、今後のスケジュールですが、次回の審議会でお示しする第3次青梅市環境基本計画案等に対する意見を基に、12月にパブリックコメントを実施し、その結果を1月に開催する懇談会で報告し、2月に本審議会で答申があり、各計画の策定となります。事務局からは以上です。

**【小堀会長】**

ありがとうございました。それでは最後、その他に委員の方から全体を通じて何か意見がありますか。特にないようです。

それでは、大変貴重な意見がありました。計画に生かしていくようにお願いします。貴重な意見を、長時間にわたり、どうもありがとうございました。これで終了とします。

**【一同】**

ありがとうございました。

以 上